

令和6年第1回せたな町議会臨時会

令和6年1月12日（金曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 議案第1号 令和5年度せたな町一般会計補正予算（第8号）

○出席議員（12名）

- | | | | | | | | |
|-----|----|----|---|-----|----|----|---|
| 1番 | 石原 | 広務 | 君 | 2番 | 梶田 | 道廣 | 君 |
| 3番 | 藤谷 | 容子 | 君 | 4番 | 福嶋 | 豊 | 君 |
| 5番 | 横山 | 一康 | 君 | 6番 | 本多 | 浩 | 君 |
| 7番 | 真柄 | 克紀 | 君 | 8番 | 熊野 | 主税 | 君 |
| 9番 | 吉田 | 実 | 君 | 10番 | 大湯 | 圓郷 | 君 |
| 11番 | 菅原 | 義幸 | 君 | 12番 | 平澤 | 等 | 君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋 貞光 君
教育委員会教育長 小坂橋 司 君

1. 町長の委任を受け出席する説明員は次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長 佐々木 正則 君
総務課長 原 進 君
財政課長 佐藤 英美 君
情報管理係長 又村 智 君

1. 教育委員会教育長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

事務局長 古畑 英規 君
次長 山本 亨 君
主任幹 藤谷 希 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事	務	局	長	上	野	朋	広	君
次			長	松	原	孝	樹	君
主			事	大	辻	省	吾	君

◎開会宣告

○議長（平澤 等君） 皆さんおはようございます。

全員が出席しております。定足数に達しておりますので令和6年第1回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（平澤 等君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（平澤 等君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において11番、菅原義幸議員、1番、石原広務議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（平澤 等君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（平澤 等君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第4 行政報告

○議長（平澤 等君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。

町長。

○町長（高橋貞光君） それでは北檜山区太櫓海岸に漂着したイワシについてご報告を申し上げます。1月10日午後4時頃、道道北檜山大成線をパトロールしていた業者よりイワシの死骸が漂着していると町に連絡がありました。報告を受け担当者が現地確認を行ったところ、太櫓の海岸において大量の死骸を確認いたしました。翌日11日に再度確認したところ、鷹の巣

岬から太櫓海水浴場までの範囲で死骸が発見され、檜山振興局とともに現地調査を行い、本日、檜山振興局20名、町職員20名の計40名体制でイワシの回収作業にあたることとしております。なお回収したイワシの処理については、北部桧山衛生センター組合において焼却処分を行うこととしております。またイワシの漂着に伴い、漂着や死亡の原因が不明であることや一定時間が経過していることから持ち帰りは控えるよう防災無線等で注意喚起したところでございます。

以上でございます。

○議長（平澤 等君） これで行政報告を終わります。

○1番（石原広務君） 議事進行。

○議長（平澤 等君） 石原議員。

○1番（石原広務君） すみません。行政報告に対してはすぐ質問できないということを認識してるんです。ただ細かいことですけど、処理について、職員もかなり苦労しながら片づけてるんでしょうけど。北部桧山衛生センター組合において焼却処分、これは町民にも伝わるわけです。ただ3年前は埋立て処分してるんです。ちょっとした違いですが、処理の状況できちんとそこ確認したいと思ひまして、お諮りいただいてありがとうございます。

○議長（平澤 等君） 今町長からは焼却処分という発言でございました。

◎日程第5 議案第1号

○議長（平澤 等君） 日程第5、議案第1号令和5年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に1,886万5,000円を追加し、補正後の予算総額を96億2,439万7,000円とするものでございます。

その内容でございますが、行政情報ネットワーク用光ケーブルの修繕や大成中学校暖房改修工事の追加について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 続いて内容の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは議案書4ページの歳出から説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費852万5,000円の追加は、檜山トンネル内の行政情報ネットワーク用光ケーブルが損傷したため修繕料の追加、10款教育費、3項中学校費、3目学校施設整備費1,034万円の追加は、大成中学校の暖房用真空式ヒーターが故障したため改修工事をするものでございます。

これらに係る歳入でございますが同じページの上段でございます。10款1項1目ともに地方交付税1,886万5,000円の追加は財源調整でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 説明が終わりました。質疑を許します。

石原議員。

○1番（石原広務君） 一般管理費、修繕料、これ原因って特定できましたか。年末にこの情報が入ったんですが。

○議長（平澤 等君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） これについては国道229号檜山トンネル内側面の側面に通じてる情報ボックス、これ函館開発建設部所有のものなんです。これについては、当初事故発生報告を受けたのが8月30日に受けております。それで、その際に通信試験したところ、所有者5個、情報ボックスを使ってる団体が5団体あるんですが、5団体が9月1日に集まりまして現地確認をしたのちに異常ないよと、ボックスはずれてたんですけども、通信自体は異常ないよということで9月15日に応急的な修繕を実施しております。当町としても、情報ボックス自体は国の持ちものですから、中の線が傷んでないということで一切費用は、もともとすごい軽微なものということで捉えたんですが、実際にこの12月になりまして占有者の一つのNTTドコモさんに通信異常がちょっと見られるということで、ドコモさん自体が線を直すという話になりました。それで町も、その際何ともないというものの再度ケーブルの疎通試験を実施しました。使えたんですけども、使えたんですけども疎通試験を実施した結果、4本光の線が1本に入ってるんですが、4芯のうち2芯に異常が見られたことから、これやっぱりダメージ的にあるんだなということで急遽ドコモさん、空き管が一つあるもんですから順番に直していかなければならないんです。一つドコモさん終わったあと空いた線うちが通すだとかっていうような感じで、現在は何とか使えてる状態、じゃその2本が異常をきたさないとも限らないものですから、これは至急直すということで今回補正させていただいたということです。ただし今ご質問の原因については、函館開発建設部さんのほうで9月22日に、せたな警察署に被害届を出していますが、いまだに犯人というか、原因者は特定されてございません。ちなみにうちも当初、軽微なものということで捉えたんですが、金額がこのように852万5,000円補正するというので、改めて12月28日にせたな警察署には、町として、町も併せて被害届を提出しているところです。いまだに原因者はわかってございません。

以上です。

○議長（平澤 等君） 石原議員。

○1番（石原広務君） 遡って今年の8月30日ですよこれ事故情報があったと。この情報というのは議会に何らかのその情報って一切ないままで今回に至ったというふうに捉えていいんですか。質問しないと今の情報もなかったのかなあとというふうに私個人的に捉えてしまうんですがいかがですか。

○町長（高橋貞光君） 原課長。

○総務課長（原 進君） 8月30日の時点では、確認したのが9月1日、情報ボックス占有者の5つの団体で調査したところ線に異常がないということで、金銭的にも発生微々たるもの、どのぐらい請求来るかわかんなかったですけども、事故報告はしていませんでした。

以上です。

○議長（平澤 等君） 石原議員。

○1番（石原広務君） 質問がないと今の情報なども知り得ることがなかったのかなあというふうに思うんで、説明の段階で先にそちらから説明をいただきましたか。これはもう要望させていただきます。議長、次よろしいですか。

○議長（平澤 等君） 別な質問ですか。

石原議員。

○1番（石原広務君） 教育費の改修工事ですが、これ参考までに例の体育館の暖房はこれとは関係ないですか。そこ確認させてください。

藤谷主幹。

○教育委員会事務局主幹（藤谷 希君） 体育館の暖房設備ではなくて学校本体の暖房設備になります。

○議長（平澤 等君） 石原議員。

○1番（石原広務君） あくまでも願望なんですけど、合わせわざで体育館の暖房も直して欲しかったなあ、教育長これは父兄からものちのち要望として出ています。どうですか今後の課題としてお答えいただければと。

○議長（平澤 等君） 教育長。

○教育長（小板橋司君） 体育館の暖房は前にも説明したかと思うんですけども、そもそも部品がないと古くなって、ということですので、今回のこのタイミングではなかなか難しいということでこれからも考えていきますけども、とりあえずこのたびの12月の補正でもストーブ用意してますし、去年用意して、今年も用意して、学校ともとりあえずこれで十分だろうということ今やっています。

○議長（平澤 等君） 石原議員。

○1番（石原広務君） 担当と学校側とのやりとりは今の教育長の説明でそのとおりなんです。ただいち早い対応としては、教育委員会のほうは対応していただいたんです。後々の情報ですけど、それがきちんと父兄のほうに伝わってなくて、やりとりが要は何でこれ直してくれないのっていうふうになって、一部には私なりに説明したんですが、教育長のよう説得力がなくなかなか理解得れない部分があったものですから、今後、推移を見て適宜適切に対応していただきたいと思います。願望です。お答えがあれば教育長お願いします。

○議長（平澤 等君） 教育長。

○教育長（小板橋司君） 機会ありましたら、学校のほうから保護者等々に説明するように伝えたいと思います。

○議長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 財政課長にお尋ねします。財源としては、地方交付税1,886万5,000円が計上されております。それでこの交付金はいつ交付された金額になるのか伺っておきたいと思えます。そのほかにもし手元に保留されている交付税交付金があれば金額を伺いたいと思えます。

以上です。

○議長（平澤 等君） 財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） 地方交付税につきましては6月に交付なっております第1回目。追加交付ということで12月に交付されております。それが5,000万くらいだったというふうに記憶。今、手元に詳細の資料ないもんですから、たしか記憶では5,000万くらいだったというふうに思えます。留保財源ということのご質問だと思うんですけども、現在2億ほど留保財源はございます。

以上でございます。

○議長（平澤 等君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 2億の留保財源というと相当なもんです。これこのまま年度内の支出がなければ、それはそのままそっくり残ることになるわけです。だから予算たっぷりあるんですよ財源は。今日この補正の予算の歳出メニューにはありませんけれども、取り残しになっている町民や議会側から提出された要望、政策というのは相当数ありますけれども、結局、町長答弁、財政困難だ、収支バランスが取れないとかって言うけども、どうも実態が違うんじゃないでしょうか。この予算案は賛成いたしますが、年度内の全体の状況を見通しの中で2億の財源の見通しについて町長はどのように判断しておられるのか。この財源捻出と合わせて伺っておきたいと思えます。

○議長（平澤 等君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 財政運営についてであります。私たちとしては、令和5年度についても、これまで同様この決算がこのマイナスにならないようにということで、その辺しっかり考えながら財政運営をさせていただいております。このあとも当然補正も出てまいりますので、そうした財源にしっかり対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（平澤 等君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） これで3回目ですから終わりますが、今のは私が聞いたことに対する答えになっていませんよ。思い起こしていただきたいんですが、平成25年度のときに年度末4億の交付税交付金をバーンと議会に出してきたことあるんです。それは私も反対討論しましたが、全員一致で否決しましたこのときは。金額4億円上回っていたと思えますが。その金額を議会に年度末に出してきたときに、建物解体費に充てる財源にするんだという提案でありました。その年度、私も随分、町民から要求を頂戴いたしまして各課との折衝した記憶がありますが、各課は既定予算のことを言ってるんでしょうが、財源ありませんと、だから無理なん

です。かなり断られました。ところが年度末になったら4億以上の財源がバーンと交付税交付金これありましたと。解体費の基金に積立てていくというようなやり方しました。これは絶対やっちゃならんことだと思います。町民の皆さんは、財源がないから我慢してくれという説明を私どものほうでするわけですが、そうなのかと我慢するわけです。豈図らんや4億を上回る財源あるじゃないですか。これが平成25年の時の全員一致の否決の経過なんです。同じことやってませんか今も。数字は4億台と2億台の違いがありますが、よろしくないと思います。だから私はこの予算には賛成はいたしますが、住民要望と議会側が提起するそんなに大きくない金額についての予算付け、これは根本から考え直していただきたいと思います。

質疑を終わります。

○議長（平澤 等君） 理事者答弁ありますか。よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎閉議宣告

○議長（平澤 等君） 以上で今臨時会に付議された案件の審議は終了いたしましたので会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（平澤 等君） これをもって、令和6年第1回せたな町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年2月5日

議 長 平 澤 等

署名議員 菅 原 義 幸

署名議員 石 原 広 務